

採石業承継について

採石事業の全部譲渡，又は採石業者について相続，合併若しくは分割により採石業者の地位を承継した場合は，遅滞なく知事に届け出なければなりません。

○提出書類（※提出部数正副各1部）

- 採石業承継届出書（規則様式第3）
- 採石業承継届出書（規則様式第4）

<提出先の注意>

ア 承継者が茨城県の登録を受けているものであって，

- ① 茨城県の登録を受けた採石業者の地位を承継した場合。
 - ・茨城県に様式第3，様式第4を提出する。
- ② 他の都道府県の登録を受けた採取業者の地位を継承した場合。
 - ・茨城県へ様式第3を，他の都道府県へ様式第4を提出する。

イ 承継者が他の都道府県の登録を受けているものであって，茨城県の登録を受けた採石業者の地位を継承した場合。

- ・他の都道府県へ様式第3を，茨城県へ様式第4を提出する。

ウ 継承者がいずれの都道府県の登録を受けていないものであって，茨城県の登録を受けた採石業者の地位を継承した場合。

- ・茨城県へ様式第4を提出する。

○添付書類

1 事業の全部を譲渡した場合

- 採石業者事業譲渡証明書（規則様式第4の2）
- 承継者の誓約書（要項様式第1号の1）
- 業務管理者の誓約書（要項様式第1号の2）
- 承継者（法人の場合はその役員）の生年月日，性別を証する書面 ※住民票（原本：個人番号のないもの），健康保険証の写し等
- 業務管理者の生年月日，性別を証する書面 ※住民票（原本：個人番号のないもの），健康保険証の写し等
- 業務管理者合格証（原本） ※承継者及び被承継者分 内容確認後返還
- 承継者の登記事項証明書（原本） ※承継者が法人の場合
- 事業譲渡契約書
- 採石災害防止保証書 ※承継が確認できるもの
- 採取地の土地の登記簿謄本（全部事項証明書 原本）

- 採取地の土地の賃貸借契約書（自社所有地でない場合） ※承継人に権利があること
- 建物の登記簿謄本（全部事項証明書 原本）
- 他法令にかかる地位継承届等の写し

2 2人以上の相続人の全員の同意により選定されたものが承継した場合

- 採石業相続同意証明書（規則様式第5）
- 承継者の誓約書（要項様式第1号の1）
- 承継者の生年月日、性別を証する書面 ※住民票（原本：個人番号のないもの）、健康保険証の写し等
- 承継者の戸籍謄本
- 業務管理者合格証（原本） ※承継者及び被承継者分 内容確認後返還

3 相続人が1人である場合又は相続人全員が共同で相続した場合

- 採石業者事業相続証明書（規則様式第6）
- 承継者の誓約書（要項様式第1号の1）
- 承継者の生年月日、性別を証する書面 ※住民票（原本：個人番号のないもの）、健康保険証の写し等
- 承継者の戸籍謄本
- 業務管理者合格証（原本） ※承継者及び被承継者分 内容確認後返還

4 合併により法人が承継した場合

- 承継者の誓約書（様式第1号の1）
- 承継者（法人の場合はその役員）の生年月日、性別を証する書面 ※住民票（原本：個人番号のないもの）、健康保険証の写し等
- 業務管理者合格証（原本） ※承継者及び被承継者分 内容確認後返還
- 合併契約書
- 承継者の登記事項証明書（原本）
- 採石災害防止保証書 ※承継が確認できるもの
- 採取地の土地の登記簿謄本（全部事項証明書 原本）
- 採取地の土地の賃貸借契約書（自社所有地でない場合） ※承継人に権利があること
- 建物の登記簿謄本（全部事項証明書 原本）
- 他法令にかかる地位継承届等の写し

5 分割により法人が承継した場合

- 採石業者事業承継証明書（規則様式第6の2）
- 承継者の誓約書（要項様式第1号の1）
- 業務管理者の誓約書（要項様式第1号の2）
- 承継者（法人の場合はその役員）の生年月日、性別を証する書面 ※住民票（原本：個人番号のないもの）、健康保険証の写し等
- 業務管理者の生年月日、性別を証する書面 ※住民票（原本：個人番号のないもの）、健康保

険証の写し等

- 業務管理者合格証（原本） ※承継者及び被承継者分 内容確認後返還
- 承継者の登記事項証明書（原本）
- 事業譲渡契約書
- 採石災害防止保証書 ※承継が確認できるもの
- 採取地の土地の登記簿謄本（全部事項証明書 原本）
- 採取地の土地の賃貸借契約書（自社所有地でない場合） ※承継人に権利があること
- 建物の登記簿謄本（全部事項証明書 原本）
- 他法令にかかる地位継承届等の写し

6 採取計画の認可の変更にかかるもの

- 氏名等変更届出書（要項様式第21号）

7 承継に伴い業務管理者が変更となる場合

登録事項変更届出が必要です。